

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金

☎生活福祉一課（受付専用 ☎017-718-0248）

総合支援資金の再貸付の終了などにより、生活に困窮する世帯に対して支給する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」について、**申請受付期間が11月30日（火）まで延長となりました。**
 詳細はお問合せください。

●対象・支給額（月額）

- 総合支援資金の再貸付（県社会福祉協議会実施）を終了した世帯（11月末までに再貸付を終了する世帯を含む）
- 再貸付が不承認となった世帯
- 再貸付の相談をしたが申込みに至らなかった世帯

上記のいずれかに該当し、以下の全ての要件を満たしている世帯 ※生活保護受給世帯を除く

【収入】①市民税均等割非課税額の1/12+②住宅扶助基準額（持ち家世帯も対象）

【資産】預貯金が①の6倍以下（ただし100万円以下）

【求職等】ハローワークでの相談や応募・面接等、または生活保護の申請

単身世帯：6万円 2人世帯：8万円 3人以上世帯：10万円

●支給期間

申請月から3か月間（申請受付は11月末まで）



納税貯蓄組合の募集

納税貯蓄組合は、個人または法人が一定の地域や職域を単位として任意に組織できる組合で、市税の納期内納付を主な目的としています。
 納税貯蓄組合への加入、または新規組合の設立を希望するかたはお問合せください。
 閩納税支援課
 ☎017-734-5222

後期高齢者医療制度 加入者のみなさんへ

◆保険料が年金から天引き（特別徴収）されているかたへ
 天引きされる保険料額は月によって変動します。
 4月・6月・8月▽年金振込時に前年度2月と同額を天引き（仮徴収）
 10月・12月・2月▽残りの保険料額を分割して天引き（本徴収）



※天引きされる保険料額は、7月にお送りした保険料額決定通知書をご確認ください。

◆新たに後期高齢者医療制度に加入するかたへ

後期高齢者医療保険料は原則年金から天引き（特別徴収）されますが、年度途中で加入することになったかたの保険料は、天引き開始まで時間がかかるため、納付書または口座振替で納付していただくこととなります。口座振替をご希望の場合は、これまで国民健康保険税を口座振替で納付していたかたでも、改めて手続が必要になりますので、ご注意ください。

◆保険料は納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証（短期被保険者証）が交付される場合があります。
 ※納付書で納めているかたには、納め忘れがなく、納めに出向く手問も省ける口座振替をお勧めします。口座振替への変更は、金融機関または市役所窓口（税務部納税支

援課、浪岡振興部納税支援課、各支所等）で随時受付しています。
 ※災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合、保険料の減免等が認められることがありますので、お早めにご相談ください。

閩国保医療年金課

☎017-734-5340

浪岡振興部健康福祉課

☎0172-62-1153

青森県後期高齢者医療広域

連合 ☎017-721-3821

天引きされる保険料額は、7月にお送りした保険料額決定通知書をご確認ください。



国保医療年金課 甲地

各種相談

10月の専門相談

◆予約が不要な相談

所園市民なんでも相談室(駅前庁舎1階) ☎017-734-5249

●人権相談 園4日(月)・18日(月)午前10時～午後3時

●行政相談 園7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)午前10時～午後3時

●司法書士相談 園4日(月)・12日(火)午前10時～午後2時

●不動産相談 園7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)午前10時～午後3時

●不動産鑑定士相談 園26日(火)午後1時～3時

●土地家屋調査士相談 園4日(月)午前10時～午後2時

●行政書士相談 園8日(金)・15日(金)・22日(金)午前10時～午後3時

◆予約が必要な相談

●法律相談 園11日(月)・25日(月)午後1時～3時

●5人(申込順) 園生活安心課 ☎017-734-5250へ電話予約。11日は1日から、25日は12日から受付(午前8時30分～) ※相談は1回まで

浪岡地区の相談

浪岡総合保健福祉センター

●人権相談・行政相談 園7日(木)・21日(木)午前9時～午後3時

浪岡振興部健康福祉課 ☎0172-62-1113

オールあおもり 進学相談フェア

高校1・2年生や保護者を対象とした進学相談フェアを開催。県内の大学等から気になる話を直接聞いてみませんか。

園10月26日(火)午後2時～6時 園青森産業会館 園青森県総務部総務学事課 ☎017-734-9869

「法定相続情報証明制度」で相続手続きが簡単・便利

「法定相続情報証明制度」は戸籍簿などの書類を基に、法務局が「法定相続情報一覧図の写し」を無料で交付するものです。

一度作成すれば相続登記はもちろん、預貯金の払戻し、相続税の申告及び年金手続などの相続手続に戸籍簿本等を持参する必要がなくなり、とても便利です。

必要書類など、詳しくはお近くの法務局にお問合せください。

園青森法務局登記部門 ☎017-776-9041

10月1日から7日は公証週間

公証人は、法務大臣から任命された法律の専門家として、中立・公正な立場において、国の公務である公証事務を担い、国民の権利保護と私的紛争の予防の実現を使命としています。

公証事務に関する相談は無料です。お気軽にご相談ください。

園青森公証人合同役場 ☎017-776-8273

労働委員会委員による労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題について青森県労働委員会委員が相談に応じます。

園10月5日(火)午後1時30分～午後3時30分、10月24日(日)午前10時30分～午後12時30分、11月2日(火)午後1時30分～午後3時30分、11月21日(日)午前10時30分～午後12時30分

所園青森県労働委員会(新町二丁目2-11 東奥日報新町ビル4階) ☎017-734-9832

通知書等送付用封筒に掲載する有料広告を募集します

令和4年度に使用する①「霊園管理料納入通知書等送付用封筒」②固定資産税、軽自動車税(種別割)及び市・県民税の「納税通知書等送付用封筒」に掲載する有料広告を募集します。

「広告掲載申込書」に広告の見本等を添えて、10月1日(金)～29日(金)に、①については生活安心課へ、②については納税支援課へお申込みください。応募多数の場合は抽選により決定します。

※「広告掲載申込書」は各担当課窓口で配布するほか、市ホームページにも掲載しています。

園①生活安心課(☎017-734-5277)、②納税支援課(☎017-734-5222)

■掲載枠と掲載料等

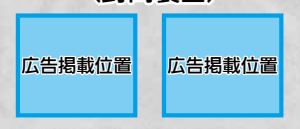
①「霊園管理料納入通知書等送付用封筒」

掲載枠	規格(縦×横)	掲載料(1枠当たり)	印刷予定枚数
2枠	6cm×7cm	94,000円	約30,000枚

②「納税通知書等送付用封筒」

種類	掲載枠	規格(縦×横)	掲載料(1枠当たり)	印刷予定枚数
固定資産税用	2枠	6cm×7cm	110,000円	約133,000通
軽自動車税(種別割)用	2枠	6cm×7cm	70,000円	約95,000通
市・県民税用	2枠	6cm×7cm	56,000円	約80,000通

広告掲載位置のイメージ(封筒裏面)



※掲載料には、広告デザインや版下作成に要する費用は含みません。
 ※広告の色は、封筒の印刷に使用する色(単色)と同色です。
 ※印刷予定枚数と発送枚数は、一致するものとは限りません。